



CONTENTS

- 今号のニュース……………2
  - ・平成26年の労働災害発生状況まとまる／死亡、死傷、重大災害いずれも前年より増加（厚生労働省）
  - ・平成26年の司法処理状況まとまる／安衛法違反による送検件数は23件（東京労働局）
- 警鐘……………3
  - 消えない傷跡
- 日々是安全No.772 ……52
  - ラグビーから学んだこと
  - 千葉・船橋労働基準監督署長 西岡正純

■全国安全週間準備期間特集…………… 4

日本スピンドル製造株式会社の安全衛生活動

労働災害を未然に防止する

「安全衛生を作り込める集団」を目指して

日本スピンドル製造株式会社 安全衛生グループリーダー 西野高弘

■連載 これで納得！安衛法読み方講座…………… 13

第7回 労働安全衛生法第66条（健康診断）

山本労働安全コンサルタント事務所 代表 山本和義

■連載 安全衛生 問わず語り…………… 22

第12話 治ゆそして年金

元労働基準監督署長 滝澤 成

■シリーズ 労働安全・衛生コンサルタントからの声…………… 26

VOICE.2 『わかりやすい安全、わかりにくい衛生』

労働安全・衛生コンサルタント 田中通洋

■資料 平成26年の労働災害発生状況（確定値）…………… 28

死亡・死傷・重大災害

いずれも前年よりも上回る

■連載 わかりやすい！空気の流れと環境改善…………… 34

第9回 処理装置（除じん装置）

労働安全・衛生コンサルタント 金原清之

■安全衛生くいず No.35…………… 45

■労働安全衛生新法令・通達…………… 50

～特別安全衛生改善計画制度～

施行日：平成27年6月1日

■安衛法違反による送検事例 No.955…………… 54

マンホール内の作業中に濃度測定をせず

作業員らが硫化水素中毒、1人が死亡

■新聞クリップ FILE 19…………… 56

安衛法違反・送検事例各紙から

◆安衛相談室…………… 58

- ・定期健康診断の実施は 全社一斉に同一時期でなければならぬか
- ・廃材投入用のピット 転落防止措置にどのようなものが
- ・ごみ収集車を使用するが 安全対策のポイントを知りたい
- ・貨物自動車の昇降設備 安衛法上どのような定めがあるか
- ・逸脱・中断の際の日常生活上必要な行為 通勤時に通常行うささいな行為との相違は
- ・独身労働者が帰途食事 飲酒してるが通勤災害とされるか

■編集子 次号予告 姉妹誌情報…………… 64